

2016年7月21日

各 位

株式会社サイバーエージェント

代表取締役社長 藤田 晋

(コード番号 4751 東証一部)

問合せ先 広報・IR室シニアマネージャー 宮川 園子

連絡先 03-5459-0227

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2016年7月21日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2016年9月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	63,213,300株
株式分割により増加する株式数	63,213,300株
株式分割後の発行済株式総数	126,426,600株
株式分割後の発行可能株式総数	505,706,400株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2016年9月13日（火）
基準日	2016年9月30日（金）
効力発生日	2016年10月1日（土）

(4) 新株予約権の行使価額の調整

上記の株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価額を2016年10月1日（土）以降、以下のとおり調整いたします。

（単位：円）

新株予約権 （発行決議日）	調整前行使価額	調整後行使価額
第8回 新株予約権（2011年10月27日）	2,504	1,252
第9回 新株予約権（2011年12月16日）	2,504	1,252
第10回 新株予約権（2012年12月14日）	1,770	885
第11回 新株予約権（2014年12月12日）	1	1

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の「2. 株式分割の概要」に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2016年10月1日（土）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線部は変更箇所）

現行	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>252,853,200株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>505,706,400株</u> とする。

4. その他

- (1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。
- (2) 今回の株式分割は、2016年10月1日（土）を効力発生日としておりますので、2016年9月末の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上